

## 第 4 章

### 分類項目名及び内容説明

## A 管理的職業

事業経営の方針の決定、経営方針にもとづく執行計画の樹立、業務の監督・統制など、経営体の全般または課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に関する仕事をいう。

国・地方公共団体の各機関の公選された公務員を含む。

ただし、以下のものを除く。

- (1)校長、病院長、診療所長、歯科医院長、歯科診療所長、研究所長、裁判所長、検事総長、検事長、検事正、公正取引委員会審査長、特許庁審判長、海難審判所審判長 [B 専門的・技術的職業]
- (2)自衛官、警察官、海上保安官、消防員 [F 保安の職業]

この大分類に該当する職業は、次のいずれかの中分類に分類する。

- 01 管理的公務員
- 02 法人・団体の役員
- 03 法人・団体の管理職員
- 04 その他の管理的職業

### 01 管理的公務員

議会議員として立法関係の仕事に従事するもの、および国・地方公共団体の機関における課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

この中分類に該当する職業は、次の小分類に分類する。

- 011 管理的公務員

#### 011 管理的公務員

議会議員として立法関係の仕事に従事するもの、および国・地方公共団体の機関における課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

なお、独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人・特殊法人などにおいて経営・管理の仕事に従事するものは、[02 会社・団体の役員、03 会社・団体の管理職員]に分類する。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

- 011-01 議会議員
- 011-02 管理的国家公務員
- 011-03 管理的地方公務員

### 011-01 議会議員

国会または地方議会の議員として、国民または地域住民を代表して、法律案・条例案・予算案などの審議・採決を行う仕事に従事するものをいう。

- 国会議員、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体議会議員、都道府県議会議員、市区町村議会議員

### 011-02 管理的国家公務員

国の機関またはその課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

- 国务大臣、副大臣、政務官、事務次官、中央府省の局・部・課長、地方支分部局の局・部・課長

### 011-03 管理的地方公務員

地方公共団体の機関またはその課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

- 知事、副知事、会計管理者（都道府県）、市町村長、副市町村長、会計管理者（市町村）、地方公共団体の局・部・課長、地方公共団体出先機関の長・課長

## 02 法人・団体の役員

会社・独立行政法人・国立大学法人・特殊法人・公益法人・組合などの法人・団体において、事業の方針決定・執行・監査の仕事に従事するものをいう。

法人格を有しない団体の役員を含む。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 021 会社役員
- 029 その他の法人・団体の役員

### 021 会社役員

株式会社（有限会社を含む）・合同会社・合資会社・合名会社において、事業運営に関する重要事項の決定、事業の執行・監査の仕事に従事するものをいう。

保険業法によって設立された相互会社の役員を含む。

ただし、以下のものを除く。

- (1)特別立法によって設立された株式会社の役員 [029]
- (2)執行役員のうち取締役等の役員が兼務していないもの [031]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

- 021-01 会社役員

#### 021-01 会社役員

株式会社（有限会社を含む）・合同会社・合資会社・合名会社において、事業運営に関する重要事項の決定、事業の執行・監査の仕事に従事するものをいう。

保険業法によって設立された相互会社の役員を含む。

ただし、以下のものを除く。

- (1)特別立法によって設立された株式会社の役員 [029-01]
  - (2)執行役員のうち取締役等の役員が兼務していないもの [031-01]
- 会社会長、CEO（会社最高経営責任者）、会社社長、会社取締役、会社監査役、会社執行役、会社部長（取締役であるもの）、会社工場長（取締役であるもの）
  - × 特殊会社役員（会長、社長、取締役）[029-01]、会社執行役員（取締役等の役員が兼務していないもの）[031-01]

## 029 その他の法人・団体の役員

独立行政法人の役員、その他 021 に含まれない、法人・団体において事業の方針決定・執行・監査の仕事に従事するものをいう。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

**029-01 独立行政法人等の役員**

**029-99 他に分類されない法人・団体の役員**

### 029-01 独立行政法人等の役員

独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人・公立大学法人・特殊法人・認可法人などにおいて、事業運営に関する重要事項の決定、事業の執行・監査の仕事に従事するものをいう。

特別立法によって設立された株式会社の役員を含む。

- 独立行政法人役員（理事長、理事、監事）、国立大学法人役員（学長、理事、監事）、地方独立行政法人役員（理事長、理事、監事）、公立大学法人役員（学長、理事、監事）、日本放送協会役員（会長、副会長、理事）、日本銀行役員（総裁、理事、監事）、特殊会社役員（社長、取締役、監査役）

### 029-99 他に分類されない法人・団体の役員

公益法人・組合の役員、その他 029-01 に含まれない、法人・団体において事業の方針決定・執行・監査の仕事に従事するものをいう。

- 協同組合役員、経営者団体役員、公益財団法人役員、公益社団法人役員、労働組合役員

### 03 法人・団体の管理職員

会社・独立行政法人・国立大学法人・特殊法人・公益法人・組合などの法人・団体において、課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。法人格を有しない団体の管理職員を含む。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 031 会社の管理職員
- 039 その他の法人・団体の管理職員

#### 031 会社の管理職員

株式会社（有限会社を含む）・合同会社・合資会社・合名会社において、課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)会社役員 [021]
- (2)特別立法によって設立された株式会社の管理職員 [039]

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

##### 031-01 会社の管理職員

#### 031-01 会社の管理職員

株式会社（有限会社を含む）・合同会社・合資会社・合名会社において、課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

ただし、以下のものを除く。

- (1)会社役員 [021-01]
- (2)特別立法によって設立された株式会社の管理職員 [039-01]
- 本社部課長、工場・支店・営業所等の長、工場・支店等の部課長、執行役員（取締役等の会社役員ではないもの）、営業課長（主に管理的な仕事に従事するもの）、経理課長（主に管理的な仕事に従事するもの）、小売店長（会社：主に管理的な仕事に従事するもの）、卸売店長（会社：主に管理的な仕事に従事するもの）、飲食店長（会社：主に管理的な仕事に従事するもの）、ホテル支配人（会社：主に管理的な仕事に従事するもの）、旅館支配人（会社：主に管理的な仕事に従事するもの）
- × 会社役員（会長、社長、取締役、監査役など）[021-01]、特殊会社の部課長 [039-01]、経理課長（主に経理の仕事に従事するもの）[263-01]、小売店長（会社：主に販売の仕事に従事するもの）[321]、卸売店長（会社：主に販売の仕事に従事するもの）[324-01]、営業課長（主に営業の仕事に従事するもの）[34 営業の職業]、飲食店長（会社：主に接客の仕事に従事するもの）[401]、ホテル支配人（会社：主に接客の仕事に従事するもの）[402-01]、旅館支配人（会社：主に接客の仕事に従事するもの）[402-01]

### 039 その他の法人・団体の管理職員

独立行政法人の管理職員、福祉施設の管理者、その他 031 に含まれない、法人・団体において課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。ただし、独立行政法人などの役員 [029] を除く。

この小分類に該当する職業は、次のいずれかの細分類に分類する。

- 039-01 独立行政法人等の管理職員
- 039-02 福祉施設管理者
- 039-99 他に分類されない法人・団体の管理職員

#### 039-01 独立行政法人等の管理職員

独立行政法人・国立大学法人・地方独立行政法人・公立大学法人・特殊法人・認可法人などにおいて、課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

ただし、独立行政法人・国立大学法人・特殊法人などの役員 [029-01] を除く。

- 独立行政法人の部課長、国立大学法人の部課長、地方独立行政法人の部課長、公立大学法人の部課長、日本銀行の局長・課長、特殊会社の部課長
- × 独立行政法人役員 [029-01]、国立大学法人役員 [029-01]、地方独立行政法人役員 [029-01]、公立大学法人役員 [029-01]、特殊会社役員 [029-01]

#### 039-02 福祉施設管理者

老人福祉施設・障害者福祉施設などの福祉施設において、内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

- 障害者福祉施設長、特別養護老人ホーム施設長、認知症高齢者グループホーム管理者（主に管理的な仕事に従事するもの）、養護老人ホーム施設長、老人デイサービスセンター管理者（主に管理的な仕事に従事するもの）、
- × 認知症高齢者グループホーム管理者（主に管理以外の仕事に従事するもの）[それぞれの仕事に対応する分類項目]、老人デイサービスセンター管理者（主に管理以外の仕事に従事するもの）[それぞれの仕事に対応する分類項目]

#### 039-99 他に分類されない法人・団体の管理職員

公益法人・組合の管理職員、その他 039-01 および 039-02 に含まれない、法人・団体において課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するものをいう。

ただし、公益法人・組合などの役員 [029-99] を除く。

- 協同組合部課長、経営者団体部課長、公益財団法人部課長、公益社団法人部課長、私立学校事務長
- × 公益法人役員 [029-99]、労働組合役員 [029-99]

## 04 その他の管理的職業

個人が営む事業の経営・管理、その他 [01 管理的公務員] ～ [03 法人・団体の管理職員] に含まれない管理的な仕事をいう。

この中分類に該当する職業は、次の小分類に分類する。

### 049 その他の管理的職業

#### 049 その他の管理的職業

個人が営む事業の経営・管理、その他 011～039 に含まれない管理的な仕事をいう。

この小分類に該当する職業は、次の細分類に分類する。

#### 049-99 その他の管理的職業

##### 049-99 その他の管理的職業

個人が営む事業の経営・管理、その他 011-01～039-99 に含まれない管理的な仕事をいう。

- 小売店長（個人事業：主に管理的な仕事に従事するもの）、飲食店長（個人事業：主に管理的な仕事に従事するもの）、旅館支配人（個人事業：主に管理的な仕事に従事するもの）
- × 小売店長（個人事業：主に販売の仕事に従事するもの）[321]、飲食店長（個人事業：主に接客の仕事に従事するもの）[401]、旅館支配人（個人事業：主に接客の仕事に従事するもの）[402-01]